

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画策定に向けた学校配置に関する意見

①普通科の少人数学級編成について（資料 1 P32）

少人数学級編成に普通科を含まないという方針に反対である。

令和 7 年 10 月策定の魅力づくり推進計画基本方針においても、「生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり」、「教育活動の充実」、「生徒の個性を伸ばすきめ細やかな指導」において「少人数学級編成の拡充の検討」が謳われている。

この点について、学科により区別することは、妥当ではないと考える。

また、普通科に導入しない理由として「実習等で危険が伴う専門科のみを対象とした」との説明であったが、これも「生徒の個性の伸長」という基本方針の理念と食い違うものである。

学校の在り方地区検討委員会においても、普通科の少人数学級を求める声が挙げられている。

「検討」という言葉を逃げ道に、基本方針をわずか 1 年で反故にする、普通科への少人数学級編成の見送りについて再考を求める。

②下北地区における学校配置について（資料 1 P41）

（1）大間高校の学級数

議論の前提として、令和 9 年度において、下北地区全体の学級数が 12 であるのか、または 11 であるのかを明確にすべきである。

つまり、現行の第 2 期実施計画（R5～R9 年度）における地域校として、大間高校の募集が 2 学級から 1 学級に減少することが、確定であるか否かを提示すべきである。

仮に、大間高校の募集が 1 学級減少するならば、この時点で下北地区全体で 11 学級（田名部 5、統合校 5、大間 2→1）となり、令和 10 年度からの前期実施計画が求めている 11 学級という要件をすでに満たすこととなるため、むつ市内の高校から学級数を減ずる必要がなくなる。

この前提が全委員に正しく共有されない限り、議論が空転するのは自明であるが、検討委員会において、そのことをあえて明確に説明しなかった県教委の対応には疑問が残る。

令和 9 年度の大間高校の募集学級数は、2 学級であるのか 1 学級であるのか、明確にすべきである。

（2）下北地区全体の学級数

そのうえで、検討委員会においてこれまで議論してきたことは、下北地区全体の学級数を 11 学級にすることであった。

しかし、大間高校の他に田名部高校からも 1 学級減ずることになれば、合計で 2 学級を減ずることになり、下北地区全体で 10 学級となる。11 学級という議論の前提が破綻し、論理性も合理性もない議論により学級数を削減することになる。

したがって、大間高校の学級数が確定しないことには、この議論を先に進めることも、結論を得ることもできない。

どうしても結論を得る必要があるのであれば、令和 10 年度からの前期実施計画においては、学級数を減らさず現状を維持するのが妥当だと考える。（田名部 5、統合校 5、大間 2 の現状を維持）

また検討委員会の中では、田名部高校から1学級減ずることについて、「学級数が減っても教員数が減らないのであればよいと思うが、そうでないなら、軽々には回答できない」旨の意見があり、そのことに対し県教委からの回答はなされなかった。

学級数削減と教員数確保は切り離せない問題であるが、事務局である教育改革推進室は教員数に関する事務を所管していないため、検討委員会の中で議論が深まらず、議論の土台すらできていないのが現状である。この状態で削減の成案を得るのは拙速であると考える。

	第2期実施計画 (地域校)		前期実施計画 (地域共育校)				
	R8	R9	R10~R14				
	(現在)		県教委案	プランA	プランB	プランC	プランD
田名部高校	5	5	4	4	5	5	5
統合校	5	5	5	5	4	5	5
大間高校	2	1	1	2	2	1	2
計	12	11	10	11	11	11	12

下北地区の学級数の現状と今後のパターン

学校の在り方地区検討委員会の目標は11校であるが、県教委案では10校になりかねない

③大間高校への未来デザイン科の設置について（資料1 P42）

普通科をあえて未来デザイン科にすることの意義がわかりづらい。

新学科については、第3回の検討委員会において初めて示されたものであり、これまでに十分な議論の積み重ねはない。

また、検討委員会における県教委の説明は、両科に「大きな違いはない」という趣旨であった。それであれば、あえて未来デザイン科にする強い必要性も感じられない。

逆に委員からは、未来デザイン科にすることによる学習への懸念（進学に向けた学習時間の減少）が示されたが、そのことについて明確な回答がなかった点は、不安要素である。

現時点において、普通科と比較した際の未来デザイン科の利点が不明確であることから、結論を急ぐべきではないと考える。

④通信制の「検討」の削除について（資料1 P44）

通信制課程のスクーリングについて、「通学の負担軽減に向けた取組を「検討」とされているが、多様な学びを保証するための環境整備は喫緊の課題であり、「検討」という表現は適切ではない。確実な実施のため、「検討」を「実施」に改めるべきである。

⑤卒業後の地元への定着について

地域の大人が求める人材とそこから投影される教育は、生徒たち自身が望む教育とイコールにならない可能性があるとして、一部で指摘されている。

教育のゴールとして、地元での就職にこだわりすぎるあまり、逆に生徒たちの可能性を狭める恐れがあるのではないかと考える。それは、生徒中心の学び、生徒中心の教育にはならない。

若者の県外流出はさまざまな社会的要因の結果であり、地元に残るかどうかは最終的に生徒自身が考え決めることである。(地元に残ることが生徒本人にとって本当に幸せなことであるかどうかは、本人にしかわからないことであって、地域の大人が決めることではない)

中学卒業の時点で、職業選択まで含めた、自身の将来ビジョンを明確に持った生徒は、そう多くはないはずである。

だからこそ、学びたいと思った時にそれを学べる環境が求められているのであって、強い専門性の早期の固定化は、逆に生徒の可能性を奪うことにつながる恐れがあるということは、考慮すべきであるとする。(逆に、可塑性が普通科の強みでもあるとも言える)

⑥高校のあり方に関する方向性について

高校のあり方に関するこれまで議論を整理すると、ほとんどの問題が最終的には「教員不足」という問題に収斂すると感じている。

一方で、その議論の前提となる教員数について、データを含めた現状認識が欠けているため、議論が空転し、深まっていない印象を受ける。

生徒数の推移だけでなく、教員数の推移や、校舎の老朽化の状況、県予算の状況、それらを踏まえた学級数の削減や学校の統廃合についての長期的な方向性も、議論を深めるために提示すべきだと考える。(教員数の現状や今後の見通し、高校運営に関する県予算のことなどを、委員が一切わからないまま議論しても、具体性の伴わない空想的ビジョンにしかならない)

⑦各地区で出された意見が反映されていないことについて(参考資料1)

これまでの各地区での議論の内容を見ると、少人数学級や通学支援を求める意見は、全県的なものであることがわかる。それにもかかわらず、それらが前期実施計画に反映される見込みがないことに驚きを禁じ得ない。

基本方針策定にあたり、「地域の声」を散々強調してきたにも関わらず、相も変わらず結論ありきの事務局案の押し付けであれば、第2期実施計画において強引に統廃合を進めた時となんら変わらない。

本県にとって、教育改革は非常に重要な課題であり、アリバイづくりの会議に時間を浪費する余裕はないはずである。

会議で挙げられた意見の取り扱いについて、再考を要望する。

以上